

「子ども・子育て支援新制度」 利用者説明会のお知らせ



幼稚園・保育所の利用申込み手続きが変わります！

すべての子どもたちが笑顔で成長していくために、また、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために、平成 27 年 4 月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。この新制度では、対象となる施設等の利用を希望される保護者の方は、全員「教育・保育の認定」を受ける必要がある等、これまでの利用手続きが変更となります。

川崎市では、この新制度の実施に向けて次のとおり説明会を開催します。

日時・会場

※各回とも内容は同じです
※開場は開演の 30 分前です

第 1 回目

【日時】平成 26 年 7 月 25 日（金） 10:00 から（1 時間半程度）
【会場】麻生区役所 4 階第 1 会議室
【定員】150 名

第 2 回目

【日時】平成 26 年 7 月 28 日（月） 14:00 から（1 時間半程度）
【会場】川崎市役所第 4 庁舎（旧いさご会館）2 階ホール
【定員】280 名

第 3 回目

【日時】平成 26 年 7 月 31 日（木） 10:00 から（1 時間半程度）
【会場】中原区役所 5 階 501 会議室
【定員】90 名

第 4 回目

【日時】平成 26 年 7 月 31 日（木） 13:30 から（1 時間半程度）
【会場】中原区役所 5 階 501 会議室
【定員】90 名

内 容

- 子ども・子育て支援新制度の概要について
- 幼稚園、認定こども園、保育所等の利用手続き等について
- 利用調整基準（案）について
- ※ 幼稚園、保育所等、個々の施設に関する説明・相談等は
予定しておりません。

参加方法

- 事前申込みは不要です。（当日先着順）
- 参加費は無料です。
- 当日の保育はありません。

問合せ先

川崎市市民・こども局こども本部子ども・子育て支援新制度準備担当
電 話 044-200-0157
F A X 044-200-3190

? 「子ども・子育て支援新制度」とは ?

「子ども・子育て支援新制度」とは、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」に基づく具体的取組のことです。

新制度では、以下の取組みを市町村が中心となって進めていきます。

- ◆保育の場を増やし、待機児童を減らして、子育てしやすく、働きやすい社会を目指します。
- ◆幼稚園と保育所のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及を図ります。
- ◆幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の「量の拡充」や「質の向上」を進めます。

アクセス

麻生区役所

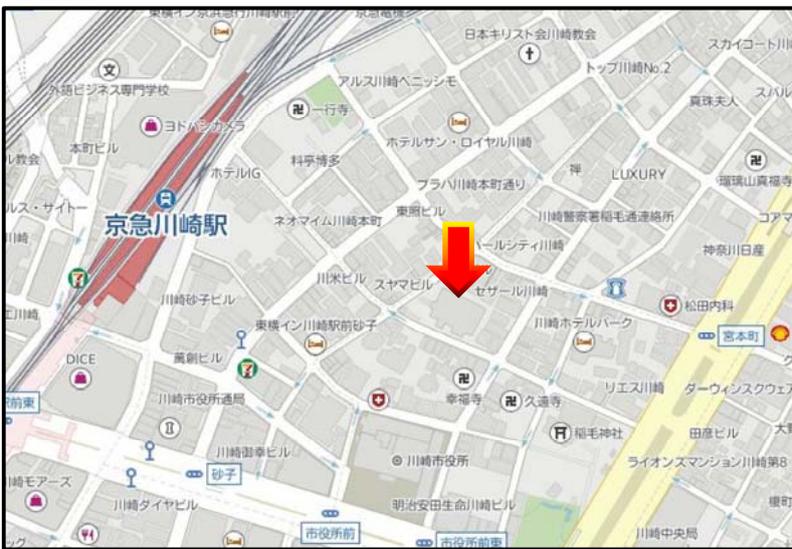
麻生区万福寺 1-5-1



小田急線新百合ヶ丘駅
北口から徒歩 2分

川崎市役所第4庁舎

川崎区宮本町 3-3



JR川崎駅から徒歩 10分
京急川崎駅から徒歩 5分

中原区役所

中原区小杉町 3-245



JR南武線・横須賀線武蔵小杉駅
北改札から徒歩 5分

東急東横線・目黒線武蔵小杉駅
正面口から徒歩 5分